

## CONTENTS

第 28 回研究大会報告・自由論題報告要旨 ----(1)	新規入会者 (2023 年 5~9 月) -----(11)
第 28 回総会議事録・決算・予算 -----(8)	受贈図書 (2023 年 5~9 月) -----(11)
第 29 回研究大会自由論題報告募集 -----(10)	入会のご案内と会費納入のお願い -----(11)

## 第 28 回研究大会報告

今年度の研究大会は、2023年7月1・2日(土・日)に東京大学駒場キャンパス18号館ホールにて対面・オンライン (Zoom) を併用して開催しました。今大会は1日目の午前自由論題報告を行い、歴史資料セッションを同日午後に、2日目の午前自由論題報告2本と大会シンポジウム報告2本、午後引き続き大会シンポジウムを開催しました。自由論題報告では7人の研究発表が行われました(各報告の要旨は下記に掲載)。

歴史資料セッションは「戦争関連資料の収集・保存・公開——国民の共有すべき歴史的文化遺産をどう残すか」をテーマとして開催されました。まず、司会の東山京子氏(中京大学)から趣旨説明が行われたあと、加藤和俊氏(名古屋市秀吉清正記念館)「展示品の向こう側にあるもの—資料を未来につなぐために—」、本康宏史氏(金沢星稜大学)「「銃後」の記憶と「もの資料」—民衆と地域を伝える試み—」、手島仁氏(群馬地域学研究所)「前橋空襲・復興資料館—戦争の記憶を風化させないために—」の各報告が行われました。その後、東山京子氏・島田大輔氏(日本学術振興会)の司会により全体討論が行われました。討論では、フロアからの意見を交えて活発な議論がおこなわれました。

大会シンポジウムは「東アジア近代史における「ロシア」という存在」をテーマとして開催されました。醍醐龍馬氏(小樽商科大学)による趣旨説明のあと、畔柳千明氏(日本学術振興会)「19世紀中葉ロシア帝国対清外交における宣教師の役割」、森万佑子氏(東京女子大学)「大韓帝国期の韓露関係—高宗の対露認識の変化—」、鹿錫俊氏(大東文化大学)「中国国民政府の対ソ認識およびその政策決定におけるソ連要因—1931~37年間を中心に—」、藤本健太郎氏(北海道大学)「北満鉄道譲渡協定(1935)と1930年代ソ連の東アジア戦略」、武田知己氏(大東文化大学)「日中戦争以後の日本外交におけるソ連要因—冷戦初期までを視野に入れて」の各報告が行われました。その後、コメンテーターの左近幸村氏(九州大学)、佐々木雄一氏(明治学院大学)から各報告に対するコメント・質問があり、醍醐龍馬氏・櫻井良樹氏(麗澤大学)の司会により総合討論が行われました。

歴史資料セッションとシンポジウムの内容は、来年6月発行予定の会誌『東アジア近代史』第28号に掲載予定です。

昨年度に引き続き、今年度も対面・オンライン併用の大会開催となりました。今年度は懇親会も開催し、対面時代の方式に戻つつ、オンラインの利点も活かした開催を目指しました。オンラインの併用にあたっては、会場校である東京大学から設備面・運営面で多大な協力をいただきました。特に今回は大会シンポジウムの報告者である武田知己先生がポーランドから報告するという数年前までは考えられない、オンライン併用開催の意義を実感することもありました。一部トラブルもありましたが、大会全体としては併用による利点を活かし、比較的スムーズに進めることができたかと思えます。関係各位・参加者の皆さまにお礼申し上げます。

参加人数については、対面参加者が1日目は70人、2日目は57人、オンライン参加者（最多時の人数）が1日目午前の自由論題報告は14人、午後の歴史資料セッションは17人、2日目の自由論題報告は24人、大会シンポジウムは25人でした。オンライン参加については出入りがある上、表示上全員の実名が特定できないため正確な数はわかりませんが、事前の申込者数を勘案すると、両日合わせた実際ののべ参加人数は対面・オンライン合わせて180人前後だったと思われる、多数の参加者を得て開催することができました。皆さまにお礼申し上げます。

文責：高江洲昌哉（事務局長）

## 自由論題報告要旨

### 戦間期の日本外務省における組織改革と国際機構

#### —人事構造と「連盟派」の再検討—

番定 賢治（東京大学・アジア歴史資料センター）

第一次世界大戦後、国際連盟をはじめとする多くの国際機構が創設されるとともに、多くの国において外交政策を担う外政機構が改革されることとなり、日本の外務省の組織も、第一次世界大戦終結の前後において大きな変化を遂げることとなった。例えば、一九一九年七月には条約局が設けられ、また、一九二〇年四月には臨時平和条約事務局、一九二一年八月には国際連盟帝国事務局が設けられた。これらの国際機構に関わる新しい部局の長を経験する職員の経歴にはフランスなど欧州大陸諸国での勤務経験など重なり合う部分が多く、このような職員を中心として、外務省内に「欧米派」や「アジア派」とは別の政策派閥として「連盟派」と呼べる集団が存在していたとする見方が、近年の研究で提唱されている。本報告は、このように外務省における「連盟派」の中心となった部局が第一次世界大戦後に形成されるに当たり、それらをもたらした組織改革はどのような意図に基づいて行われたのか、また、それらの部局の位置づけは、第一次世界大戦から日本の国際連盟脱退後に至るまで、外務省全体の中でどのように変化していったのかについて検討するものである。

日本外務省における条約局の創設は、それまでの日本外務省の政務局と通商局による二局体制が第一次世界大戦後の業務内容や人員の急増という問題に直面したことへの対応と言えるものであり、一九二四年十二月の外務省分課規程改正により臨時平和条約事務局が廃止され条約局のもとにその役割が統合されたということも、同時期に進められていた政府全体の行政整理に対応するために急遽採用されたものだった。イギリスやフランスのように公式の法律顧問が継続的に国際機構や国際法に関わる体制は日本においては確立されることはなく、また、一九三四年七月の外務省分課規程改正において、国際会議や多国間条約に関する事務を地域ごとの曲に割り振って処理する方針が反映されるとともに、これを境に条約局の人員数は他部局と異なり横ばい傾向となり、国際法と国際機構への対応を一括して担当する条約局の役割は、日本の国際連盟脱退通告後においてさらに後退することになった。日本の外務省本省における国際機構に対応するための組織構成、そしてそれを前提とする「連盟派」の存在は、計画的な対応の結果というよりは偶然の産物とも言うべきものであり、日本における対国際連盟政策や対国際法政策は、国際連盟の例会や国際会議における日本政府代表といった出先の人間の裁量に大きく依存するという構造を伴うことになった。

本報告に対しては、報告の内容は幣原喜重郎外相が国際連盟を重視していなかったという通説と整合性があるものと言えるのか、一九三四年の外務省の機構改革は日本の国際会議への態度決定に影響を与えたのかという質問があった。

## 戦前期外務省による中国専門外交官の養成計画 —中国在勤外交官をめぐる問題とその是正—

中村 凌太郎(立命館大学・院)

本報告では日本の隣国かつ最も利害関係を有する国家の一つである中国へ派遣する外交官の養成につき、戦前期の外務省がどのような問題意識を有したのかを分析し、最終的にそれがどのような形として結実していったのかという地域外交を担う人材養成の実態を明らかにすることを課題として設定した。

明治前期は外務省が清国へ留学生を派遣し、後期には通訳専門書記生としての通訳生が設置され、当初は通訳としての書記生の養成が行われていたに過ぎなかったが、中国語及中国事情に通じた彼らの需要は現地外交官たちの間で高まり、やがて外務省は彼らを一通訳に留めるのではなく、高等官へ昇進させ、領事あるいは公使館書記官として在中国公館の上級幹部クラスの外交官に位置付け、一つの任地に留まらず諸外国を巡歴する在中国のキャリア外交官を補佐する体制となっていたことを指摘した。

しかし辛亥革命による留学生派遣中断と留学生出身者が書記生採用後も高等官に比べて昇進が遅れることに不満を有し、省内へ定着せず退官、民間へ流れる慢性的な問題も存在し、外務省もこれに具体的な対策は行っておらず、これらの要因が大正期に重なり、中国語及中国事情に通じた人材供給に支障をきたすこととなった。

そして日中関係の緊張化が進む中、従来のノンキャリアのみに依拠した体制と中国事情に通じたキャリア外交官の人材の欠如への批判から官民間わずキャリアからも中国に特化し中国事情に通じた外交官の養成に関する議論が起き、そして、これらは大正12年末に伊集院彦吉外相の下で「支那方面ニ対スル外交官養成」計画として提唱され、結実した。これはオールラウンド型であったキャリア外交官を一つの国—中国—に特化した外交官として外務省主導で養成するという従来の外交官のキャリアパス形式へ大いに変容を加えた戦前期の外務省による本格的な対中国外交を担う人材の創出を試みたものとして評価を行った。

しかし本計画を積極的に評価していた本省中枢と中国在勤に対し消極的な空気感を有するキャリア外交官たちの意識の隔絶を是正することはできず、結果的に外務省にとって創設以来の転換点ともなる大々的な計画であったにも関わらず、正式な制度化には至らなかった。そして日中戦争開戦後の昭和15年に中国専門外交官養成につき外務省の永年の課題としてその制度の確立が佐藤尚武によって提唱されたものの、余りにも遅きに失したことを指摘した。

ただしその一方で制度化には至らなかったものの当計画が想定したキャリアパスの形式は残存、ある意味では慣例化し、このルートを辿ったキャリア外交官たちが戦中期の対華工作を担う外交官となったことが確認できたことも同時に指摘した。

今後の課題として大会参加者の方より、当該期の外務省で中国通のキャリア外交官養成に対し、省内でどこまでコンセンサスが存在したのかが今一つ不明瞭であり、これでは伊集院の独断による計画で結果的に支持を得られなかったという結論にならないかのご指摘をいただいたこともあり、今後は外務省外交史料館所蔵の外務省参事官会議議事要録等を確認しながら省内での本問題の議論につき、より詳細に分析を行っていきたい。

## 新四国借款団交渉における満蒙除外問題の再々検討

——熊本史雄氏と久保田裕次氏の最新成果を踏まえて

中谷 直司(帝京大学)

本報告の目的は、1920年に結成が合意され、各大国の実業借款を史上初めて共同化した対華新四国借款団をめぐる、2つの最新研究の意義と課題を批判的に検討することであった。具体的には、熊本史雄(2017)「大戦間期外務省の情報管理と意思決定」(および同〔2021〕『幣原喜重郎』)と、久保田裕次(2023年)「新四国借款団の結成と満蒙問題」である。

報告者は、中谷(2016)『強いアメリカと弱いアメリカの狭間で』で、(1)実業借款の共同化は、主唱国のアメリカの意図通り勢力圏外交を解体し、(2)その実現には、欧州大国の勢力範囲の開放を望む日本が、満蒙関係の実業借款の包含に同意したことが決定的だったと論じた。

対して熊本氏は、外交文書の処理過程の緻密な分析を軸に、報告者の議論を大きく修正する。具体的には、(1)日本外務省の最善策は対英提携による満蒙除外で、(2)このことは、高橋是清蔵相の日英の資本提携を軸とする満蒙除外論にも通底し、さらに(3)対英提携が困難となった後も、外務次官の幣原喜重郎の主導で、満蒙権益の実質的な維持を達成したとする。

ついで久保田氏の議論は、日本陸軍の構想や特に日米の調停者としてのイギリスに注目し、報告者が主張する、(1)新借款団交渉による勢力圏外交の解体と、(2)勢力圏外交からの日本外交の転換の両方を大幅に相対化する。よって両氏の研究は相互補強関係にある。

まず熊本氏の研究に関しては、幣原喜重郎の外交指導をめぐる解釈の新奇性は高く評価されるべきである。しかし、(1)外務省の対英提携の最重視と(2)高橋蔵相の対英提携論のどちらも、熊本氏が証拠とする関連文書中に十分根拠が見いだせない。さらに、(3)幣原の外交指導も、省内の対米呼応派が早くに構想した案の採用に近く、しかも幣原の駐米大使転任後に、日本側が一層譲歩した点が議論に含まれていないと指摘した。

久保田氏の研究に関しては、特に陸軍が重視する日本の独自借款の役割・意義の検討と、新借款団の結成までの応急借款をめぐる国際関係史の再検討が高く評価されるべきである。しかし、イギリスの強い影響力を前提に、結論として示される「日本の南満洲における優越的地位に関する英米の理解が外交交渉のなかで確認された」との主張は、(1)そもそも同国の影響力を過剰評価していると本報告は指摘した。このこともあり、(2)熊本氏と同じく、最終局面における日米交渉と、そこで日本がなした追加譲歩の意義をほとんど無視しており、このため久保田氏のように結論することはできないと主張した。

以上を踏まえると、熊本・久保田両氏の最新研究は、第一次世界大戦をへても、自らが持つ国力を意図的に政策に転換できるイギリス外交を前提としている。この点こそ、両氏と報告者の研究の間に横たわる最大の相違と結論し、そこから得られる研究課題を複数示して、報告を終えた。

## 「対支文化事業」をめぐる日中関係

—「日中文化協定」改廃交渉(1929-1931年)を事例に—

金子 聖仁(東京大学・院)

本報告では、戦間期に日本外務省が実施した「対支文化事業」に係る「日中文化協定」改廃交渉の過程を追跡することで、同事業が満洲事変直前期の日中関係においてもった歴史的意義について検証した。史料として日本側外交史料に加えて、先行研究では十分活用されてこなかった中国側外交档案を使用した。

「対支文化事業」は日本が組織的に展開した対外文化政策の嚆矢だった。同事業は主に義和団賠償金を原資とし、対支文化事業特別会計法および「日中文化協定」（「汪－出淵協定」・「沈－芳澤交換公文」）によって制度化されていた。しかし1929年12月、南京国民政府は当該協定の廃止および賠償金の支払い停止を日本政府へ要求した。「革命外交」の一環であると評価されてきた同要求を、中国側はいかなる文脈で発し、また日本側はいかに応じたのか。

交渉の過程追跡の結果、以下3つの結論を得た。第一に、中国側は喫緊課題である経済建設、とりわけ鉄道敷設の財源として義和団賠償金を重視したが、日本との関係では教育部が主体となり、教育権の回収という文脈で当該要求が提起された。1929年6月の三期二中全会では、鉄道部を中心に賠償金を経済建設へ充当することが決議された。イギリスがすでに、そのような使途への充当を許可する方向で中国と交渉を進めていたためであった。だが、日本との間にはすでに教育文化事業への充当を定めた「日中文化協定」が存在していた。よって、日本からの還付金は教育文化事業へと充当するべく、教育部が主導権を握って交渉の準備が進められた。

第二に、当該交渉の実務は外交部（駐日公使・汪榮宝）が担当した。その際、すでに締結済みの協定を改廃することは容易ではないと自覚した上で、対英交渉とのリンケージや、日本側の出方に応じて場合分けした周到な交渉プランの策定を図り、問題の主導権を握る教育部へと諮っていた。したがって、本件は強硬な「革命外交」ではなく、むしろ実質的には北京政府由来の「修約外交」のスタイルで、比較的堅実な交渉が企図されていた。

第三に、日本側は中国側の要求する文化事業の制度的改廃を一貫して拒否した。制度変更を伴わない運用次元での改変は可能としたが、中国側は最低でも文化事業の実施主体を中国側へ委譲することを求めるなど、制度変更が不可避なものであったため、日中は双方相容れなかった。日本側が制度変更の不可を頑強に主張した理由は、「対支文化事業」の政治・外交からの独立性、およびその制度的表現である特別会計法の存在であった。日本国内世論の状況に鑑みればその改正はほぼ不可能で、仮に改正を議会で提起すれば日中双方の世論を焚き付けることとなり、却って日中関係を損なうという懸念があった。

元来「対支文化事業」は日中関係の「安定」化装置たるべく、政治や外交からの「独立」性が付与されていた。しかしその独立性ゆえに、日中双方の主張が相容れない、しかし容易には改変できない厄介な問題となった。汪公使による懸命の仲介もあり、日中両国は同事業が両国の世論を刺激せず、日中関係そのものに悪影響を与えない形で決着させるべく協議した。しかし結局決着を見ないまま満洲事変に至り、当該交渉は立ち消えとなったのであった。

## 満洲事変直前の在満日本人社会と満蒙鉄道問題

金子豊(京都大学・院)

1929年7月2日、浜口内閣が成立し、幣原喜重郎が再び外相に就任した。その後、満蒙鉄道問題をめぐる日中間の交渉が、日本側と張学良政権とのあいだで再開となった。しかし、1930年に入ると、葫蘆島築港契約の調印、東北側鉄道間の客貨連運・差別運賃政策の導入、東北鉄道網計画（いわゆる「満鉄包囲網計画」）の提出などが示すように、張学良政権がより自立的な鉄道政策を追求するようになった。ところが、日本から見れば、それは満鉄を包囲する排撃策にほかならなかった。また、11月上旬に、蒋介石と張学良の会見が南京で行われたことに対し、東北鉄道政策への警戒をさらに高めた日本陸軍はデマ情報を新聞社に流した。これらの要因から、日本国内の大手新聞は、同月末より、張学良と蒋介石が満鉄を排撃するために東北鉄道網計画を実施し、ひいては日本の在満経済勢力の排撃についても合意に達したというデマを盛んに宣伝しはじめた。これを受けて、中国関内の各有力新聞は、日本側の批判が事実無根だと反

発しながら、より反日的な記事を掲載するようになった。こうして、満蒙鉄道問題をめぐる日中間の空気が一気に悪化し、同問題がますます重大化した。従来の研究では、満蒙鉄道問題をめぐる日中間の交渉の経緯、日本本土の世論の高揚などが検討されたが、満洲現地社会の動きについては、十分な考察がなされていないと言わざるを得ない。

そこで、本稿は、1930年から満洲事変にかけて、満洲における重大な懸案事項となった満蒙鉄道問題をめぐる在満日本人社会の動向を考察する。

結論としては、第一に、重大化時期以前、満鉄系以外の一部の在満新聞・雑誌と少数の満鉄社員が、葫蘆島の築港および東北側の鉄道政策に警戒心を示したが、全体として、在満日本人は必ずしも同問題を重視しておらず、その世論はむしろ冷淡であった。

第二に、重大化時期において、日本本国の新聞報道の影響を受け、多くの在満新聞・雑誌は鉄道問題について急速に関心度を高めた。満鉄の重役や機関紙の『満洲日報』は依然として楽観的な姿勢を維持したが、多くの中下級の社員、とりわけ満鉄調査課はいままで社内のあまりにも無関心な雰囲気批判し、満鉄の対抗策を促した。

第三に、鉄道交渉時期の在満日本人の動向は、3月の「幣原失言事件」を境にして分析することができる。同事件以前、多くの在満日本人は満鉄の対応策に不満を持っていたが、日中交渉による鉄道問題の平和的に解決に期待感を寄せた人も少なくなかった。しかし、同事件以後、次第に多くの在満日本人が、満鉄の消極的な政策を批判するにとどまらず、政府に対する不信感も表し、自主自立的に満蒙問題の解決を主張するようになった。

最後に、「満鉄包囲網」や「満鉄包囲網計画」という言い方は、実際、満洲事変以前の在満日本人社会に、最後まで浸透しなかったのである。

## 東三省の建省改制からみた清末新政期の中央と省との関係

### 閻 立(大阪経済大学)

本報告は、清末新政期の立憲の導入に伴う官制改革の下での東三省の建省改制に着目した。そして、官制改革で中央集権化が志向されたにも関わらず、東三省の建省改制によって省の分権がもたらされた状況について考察を加えた。

1906年9月1日、清朝政府は予備立憲の上諭を公布し、翌日に現行の官制を改革する上諭を發布した。まず中央の部院から始まった官制改革によって、軍事や財政などの権力は従来よりも満洲人に集中し、ある意味では満洲人による中央集権体制が形成された。

その後、各省の官制改革が正式に始まる前、清朝政府は各省の改革は東三省から始めて、各省の見本とすることを決めた。そこで、1906年11月に、政務考察のため、農工商部尚書載振と民政部尚書徐世昌を奉天、吉林、黒龍江へ派遣した。二人は考察後、1907年1月に「密陳考察東三省情形摺」や「密陳通籌東三省全局摺」などの報告書を提出し、東三省を建省して東三省総督を設置すること、総督の下に奉天巡撫、吉林巡撫、黒龍江巡撫を設置することを提案した。清朝政府はこの案を採用し、4月20日に東三省建省の上諭を發布し、徐世昌を東三省総督に任じ、奉天、吉林、黒龍江の巡撫にも漢人を任命した。

その後、徐世昌は「擬定東三省職司官制及督撫辦事要綱摺」を提出し、東三省の官制を次のように設定した。奉天、吉林、黒龍江の三省にそれぞれ「行省公署」を設立し、総督は長官、巡撫は次官となる。公署には、庶務と人事を担当する承宣庁と、法令、章程を議定する諮議庁を置く。その下に、外渉、旗務、民政、提学、度支、勸業、蒙務という7つの司を設置する。このほか督練処を設立し、軍政を強化する。また、司法分権のため、提法使を設けて刑法を担当する予定である。そして、各員は毎日「行省公署」に入署し、省内行政の執行に関する事項

を協議、決定する。巡撫以下は単独で上奏することは不可とし、必ず総督と連名で行わねばならない。

以上の提案により、内地各省に設置されていた布政司は廃止され、度支司に変わった。これにより財政の権限は完全に省に属するようになった。また、提督学政も政府による任命から督撫の推薦に変わった。つまり、内省に比べて東三省の官制は総督集権の性格が極めて強かった。

1907年7月に清朝政府より「各直省官制通則」が公布され、各省の官制改革が本格的に開始された。この通則により、督撫の下で提学司、提法司、布政司が設置され、三司とも所在省の督撫の属官になった。その他、勸業道と巡警道も設けられた。通則には、まず東三省から施行し、効果があれば次第に他の省に拡大させると記されている。そこで徐世昌はこの通則に従って、奉天省では二庁（承宣、諮議）、六司（交渉、民政、度支、提学、提法、旗務）、二道（勸業、巡警）を設置し、吉林省と黒龍江省では実情に応じて奉天省よりも簡潔な組織を作った。一方、総督と巡撫の上下関係および公署の合議制については修正しなかった。軍事、財政、司法などの権力は省に集中する実態はかわらなかった。

要するに、新政期の官制改革では、中央集権化が志向されたにも関わらず、現実には省の分権的な事態が出現した。このような中央と省の軋轢は、清朝の崩壊まで続いた。

## 辛亥革命以前の孫文における「中国」に対する認識の変遷

呉 舒平(京都大学)

1894年、ホノルルにおいて孫文は革命団体「興中会」を設立し、革命家としての道を歩み始めた。当時、興中会のスローガンとして掲げられたのは「驅除韃虜、恢復中華〔満洲人を駆除し、中華を回復する〕」であった。そのスローガンは、近代中国に新たな一頁を刻み、中国におけるナショナリズムの濫觴だったといえる。先行研究においてすでに明らかにされたように、「中国」におけるネーション・ビルディングの過程は、おおよそ清国の主権が及ぶ範囲で定着してきた。

しかしながら、同ネーション・ビルディングの過程は必ずしも一直線で現在のあり方に定着したのではなかった。たとえば、本報告で取り扱った孫は、清国の満洲人皇室を倒す革命を唱えてきたが、言うまでもなく漢人の満洲人に対する反抗意識を引き起こすため、当時はまだ明確な形になっていなかったネーション「中国」を「漢族の中国」に結びつけた方が、都合がよかろう。一方で、当時の世界には中国という国がなかったとはいえ、清国はほぼ中国を代表できる存在になった。もちろん完成とは言えないが、清国としての「中国」のネーション・ビルディングの過程も、ある程度進んだ。こうした背景の下で、革命を提唱した孫が、三民主義の一部である民族主義を提唱した際には、華夷思想としての「中華」を援用し、ネーション「中国」を創出しようとしていた。孫がその民族主義においていかに「中国」を定義していたかは、彼の民族主義思想を検討する際に注目すべき点のみならず、もっとも、中国のネーション・ビルディング過程を検討する際に重要なケースとなる。

以上のように、本報告は、孫の著作や言論を分析し、孫文が各時期において「中華」や「中国」という概念をいかなる意味合いで使ったのかを言説レベルで検討するものである。便宜上、本報告においては、孫が意図的に漢族・漢人を指示対象としたものを「狭義の中国」とする。こういったニュアンスのないものを「広義の中国」とする。

興中会成立後、孫文が「中華」などの文化・文明概念を使うことによって、「漢」のアイデンティティを喚起しようとした。ロンドン滞在を経て、孫は「狭義の中国」を使いはじめ、後に大量に使った形跡があったが、1905年に中国同盟会結成後、孫は姿勢を修正し、実務において

「広義の中国」を使う傾向が現れた。さらに、1910年から孫は「狭義の中国」を積極的に言及しなくなり、中華民国成立後、孫は「五族共和」を支持し、以後「広義の中国」は定着していくことが分かった。孫に代表される「狭義の中国」を鼓吹しなければならない立場にあった革命派のリーダーも、最終的に「広義の中国」を主張するようになったのである。それは、ネーション・ビルディングの過程で、近代国家の主権が及ぶ範囲内でアイデンティティが形成されるというほぼ不可避の結果だと考えられる。それでは、孫の場合、なぜこういった結果に辿り着いたのか。それを解明するため、先行研究を参照しつつ、中華民国成立後の孫の言説を検討し、今後の課題を提示した。

---

## 第 28 回総会 議事録・決算・予算

日 時：2023 年 7 月 1 日（土）17：00～17：20

場 所：東京大学駒場キャンパス 18 号館ホール

対面・オンライン併用

出席人数：対面出席者 51 名、オンライン出席者 3 名

議 長：佐藤良聖 書 記：通堂あゆみ

開会にあたり、議長の立候補者を求めたが立候補をする人がいなかったため、事務局より佐藤良聖会員を議長に指名し、出席者から承認を受けた。

檜山幸夫会長より総会開会が宣言された。

### 議 題

#### 1. 2022 年度活動報告（案）について

高江洲昌哉事務局長より資料に基づき、活動報告が行われた。

久保田裕次研究例会担当委員より資料に基づき、研究例会活動報告が行われた。

森万佑子編集委員長より資料に基づき、会誌編集委員会活動報告が行われた。

→各報告に対する出席者からの質問はなく、拍手およびオンライン出席者のリアクション確認にて賛成多数で承認された。

#### 2. 2022 年度決算について

##### (1) 決算（案）について

西澤美穂子会計委員長より資料に基づき、決算報告が行われた。

##### (2) 監査報告

大谷正監事および菅野直樹監事より適正かつ正確に運用されているとの監査報告が行われた。

→決算報告に対する出席者からの質問はなく、拍手およびオンライン出席者のリアクション確認にて賛成多数で承認された。

#### 3. 2023 年度活動方針（案）について

高江洲事務局長より資料に基づき活動方針案が説明された。新型コロナウイルス感染症流行状況はおさまってきているが、研究例会は対面とオンライン形式との併用を継続することが周知された。

森編集委員長より資料に基づき活動方針案が説明された。

→各方針案に対する出席者からの質問はなく、拍手およびオンライン出席者のリアクション確認にて賛成多数で承認された。



#### 4. 2023 年度予算（案）について

西澤会計委員長より資料に基づき予算案が説明された。

→予算案に対する出席者からの質問はなく、拍手およびオンライン出席者のリアクション確認にて賛成多数で承認された。

#### 5. その他

なし。

#### 報 告

高江洲事務局長より、以下の報告が行われた。

#### 1. 2024 年度研究大会（時期・場所）について

7 月上旬に國學院大學にて開催予定である。

#### 2. 会員数について 265 名（2023 年 5 月 25 日現在）

会員への会費の納入も呼びかけられた。

#### 3. その他

なし。

以上

### 2022 年度東アジア近代史学会 決算

#### 収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	3,614,150 円	
会費	1,188,000 円	一般会員@5,000 円×222 人分、学生会員@3,000 円×26 人分
研究大会参加費	6,000 円	
雑収入	9,003 円	利子、古書売却
合 計	4,817,153 円	

#### 支出の部

項 目	金 額	備 考
会誌発行費	616,000 円	第 26 号(320 部×単価税込み 1,925 円)
通信運搬費	50,362 円	会誌発送費等
消耗品費	12,978 円	会誌発送作業時の文具代等
事務局費	102,000 円	アルバイト代、ホームページ代等
旅費・交通費	102,150 円	
学会負担金	15,000 円	日本歴史学協会(2022 から 2024 年度の 3 年分)
振込手数料	1,802 円	金融機関振込手数料
次年度繰越金	3,916,861 円	
合 計	4,817,153 円	

## 2023 年度東アジア近代史学会 予算

### 収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	3,916,861 円	内、500,000 円は寄付金
会費	1,100,000 円	一般会員@5000 円、学生会員@3000 円
大会参加費	120,000 円	会員@1000 円、非会員@1500 円
合 計	<b>5,136,861 円</b>	

### 支出の部

項 目	金 額	備 考
会誌発行費	654,500 円	第 27 号(340 部×単価税込み 1,925 円)
通信運搬費	120,000 円	会誌発送費等
消耗品費	160,000 円	会誌発送作業、研究大会・研究例会等開催通知等
事務局費	100,000 円	アルバイト代、ホームページ代、事務局運営費、オンライン維持費等
大会運営費	225,000 円	手伝員のアルバイト代、懇親会補助(報告者と手伝員分)、印刷代、弁当代等
旅費・交通費	300,000 円	研究大会・研究例会報告者の交通費等
学会負担金	8,000 円	東洋学・アジア研究連絡協議会(2019-2022 年、1 年分 2000 円)
振込手数料費	3,000 円	金融機関振込手数料
予備費	3,566,361 円	内、500,000 円は寄付金
合 計	<b>5,136,861 円</b>	

---

### 第 29 回 (2024 年度) 大会自由論題報告者募集

第 29 回 (2024 年度) 大会の自由論題報告を募集しています。第 29 回大会は、2024 年 7 月 6・7 日 (土・日) の両日に國學院大學 (渋谷キャンパス) で開催する予定です。報告希望の方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。その際、氏名・所属・連絡先・論題名を明記し、要旨 (500 字程度) を添付してお送りください。なお、2024 年 1 月 27 日 (土)、2 月 24 日 (土)、3 月 23 日 (土) の研究例会で予備審査報告を行いますので、第 1 希望日・第 2 希望日・第 3 希望日を書いて、もしくは出席できない日があれば、その日を書いてお知らせください。

連絡先 : modern\_east\_asia\_jm@hotmail.co.jp

#### 申込期限 : 2023 年 11 月 30 日

なお、本会の旅費支給規定に基づき、例会開催地より 100km 以上離れた所に居住する会員で専任の職を持たない方は、常任理事会の審査を経て 3 万円を上限として旅費 (実費) の支給を

受けることができます。希望者は学会ホームページから申請書の書式 ([http://www.jameah.gr.jp/public\\_html/data/ryohi\\_shinseisyo.pdf](http://www.jameah.gr.jp/public_html/data/ryohi_shinseisyo.pdf)) をダウンロードし、事務局宛に申請してください。但し、オンライン開催となった場合は支給を行いません。

以上、ご不明な点やご質問等は事務局までE-mailにてお問い合わせください。あわせて学会ホームページもご参照ください。

---

### 新規入会者（2023年5～9月）

澤井勇海（成蹊大学）、鄭雨澤（四川大学・院）、王同塵（名古屋大学・院）、趙楚楚（東京大学・院）、大畑 正弘（神戸大学・院）、苗婧（島根県立大学）、野間俊希（大阪大学・法学研究科招へい研究員）、ティネッロ・マルコ（神奈川大学）、大窪有太（東京大学・院）

〈申込順・敬称略〉

---

### 受贈図書（2023年5～9月）

太田出・川島真・森口(土屋)由香・奈良岡聰智編著『領海・漁業・外交——19～20世紀の海洋への新視点』（晃洋書房、2023年3月）、李昊『派閥の中国政治——毛沢東から習近平まで』（名古屋大学出版会、2023年8月）、鈴木晶・小川輝光・藤田賀久編著『神奈川の関東大震災——100年後の視点』（えにし書房、2023年8月）

---

### 入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円（大学院生・学生は3000円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、会誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願いいたします。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

ゆうちょ銀行：金融機関コード9900 支店コード019 支店名 ○一九支店

預金種目：当座 口座番号：0580867 受取人名 ヒガシアジアキンダイシガツカイ

※所属大学の事務室を通して振り込まれる方は、個人名が不明の場合がありますので、お名前をメールでお伝えいただければ幸いです。

**東アジア近代史学会会報 第55号**

2023年10月1日発行

発行 東アジア近代史学会 会長 檜山 幸夫

編集 東アジア近代史学会会報編集委員会 委員長 鈴木 哲造

東アジア近代史学会事務局 事務局長 高江洲 昌哉

〒180-8629 東京都武蔵野市境 5-8 垂細垂大学国際関係学部青山研究室内

E-mail [modern\\_east\\_asia\\_jm@hotmail.co.jp](mailto:modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp) ホームページ <http://www.jameah.gr.jp/>